

支那の歴史

介護、医療、子育て、老
るご意見・疑問をお寄せ
メールansin@yomiuri.c
フックス03・3217・9957

「在職老齢年金」基準額引き上げ

❖ 在職老齢年金の改正のポイント

※60～64歳で老齢厚生年金を受給している人の場合(年金や賃金が高額の場合、別の計算方式で減額幅が決まる)



47万円に減額されにくく
は意欲的に動き出していくも期
給開始年齢は段階的に65歳へ
するケースもあったが、今後
曰以前生まれ。厚生年金の受
らないように働く時間を抑制
生まれ、女性なら66年4月1
半の労働者の間で、年金が減
現行の制度では、60歳代前
から1961年4月1日以前
制度改正の対象者は、男性
代前半の人たちだ。措置で年金が受給できるのは60歳
層を厚くするに狙う。

待され。

收入增長



月21日、山梨県韮崎市で)

制度改正 生活再考の契機に

ニッセイ基礎研究所の中嶋邦夫・上席研究員の話「年金の制度改正を、自らの生活を再考する契機としてみたい。例えば、一般的に女性の方が男性よりも長生きすると言われている。繰り下げを考える際に、受給開始を夫は65歳から、妻は70歳以降としてみると、制度を生かした組み合わせを考えはどうだろう。この



先の預貯金などの蓄え、いつまで就労を延長するのか、どのように暮らしていくのかを維持するのかな、このバランスを保つことが大切だ」